書・第二十一号ノ一　　一九三一・六・一四

本郷・四谷・野方・各営業所人夫争議ノ経過報告

東京瓦斯工組合本部

(一) 人夫争議ノ原因

中村組人夫ガ自衛上婦人組合ナル理合組織ヲ持タントセルニ諸頁人中村理ハ之ヲ否認シ主場者二名(郡口・岩岡)ヲ職首セルコトニ怒リ発シ之等ニ共鳴スル多数同志ガ罷業スルニ至レリ。依テ中村理ハ其ノ不穏ノ形勢ヲ見テ思想上ノ異、分子ト看做スヲ以テ中村組職ヲ若干セントスル手段ニ出テ新シク人夫ヲ特リ集メ指名セントシタルガ人夫ト共同作業ヲナス職工側ハ作業能率上ノ責任ト人道上ニ立ツ同情ヘトニヨリ外規人夫ノ使用ヲ拒絶シ人夫ナンニテ就業スルコトニ合意セリ

(二) 会社側ノ態度

本問題ハ諸頁人ト人夫トノ関係ニシテ直接会社トハ関係ナイ。然シ職工ガ新規人夫ヲ嫌ツテ人夫無シテ就業スルコトハ勢イ作業ノ仕上リ高ヲ減ケトナリ即チ作業能率ノ低下トナルヲ以テ職工カ断ル指揮ニ出ヲルコトハ不合理デアルカラ新規人夫ヲ使用シテ一日ヱ早夫ノ撰擇権ハ無キ筈デ其実筋違ヒノ行為デアリ新規人夫ヲ使用シテ一日ヱ早く訓練上達セシムル様ガ会社ノ能率保持ニ努メラレタイ

(三) 當面ノ指導

組合員ヲ会社ニ直接当事者デナイ故暫ク推移ヲ静観スルコト。

以上

六月九日本部ヨリ本郷・大谷・伊藤・本郷営業所及郡方営業所ニ出張シ各支部代表ト会見シ直接聞取セル事情ニシテ其後各支部ヨリ電話又ハ本部ヲ訪問サレル都度報告セラル

六月十日午前十一時本部ヨリ本田・大谷・本郷・中村支部ニ出張シ其ノ后ノ時勢ト之ノ指導ノタメ支部代表久保田・山崎・松本・中坂其他ト会談シ場所ノ諸条件ヲ綜合シテ人夫争議ニ対シテハ単ニ同情的ヲ以テ之ヲ援助スルニ止メ今日マデノ時勢ヲ綜合シテ人夫其他ウルトラ分子ノ策動アル際争議ノ渦中ニ巻スルコトハ出ラ